

委 託 設 計 書						委託方法	単価契約
所属部課名		学校教育部 学校施設課			設計年月日	令和8年1月 日	
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主査	班員	設計者
委 託 名 称		松戸市立小学校樹木せん定・伐採業務委託(D地区)					
委 託 場 所		松戸市立高木第二小学校ほか11校					
年 度 科 目		令和8年度	委託期間		自 令和8年4月 1日 至 令和9年3月31日		
委 託 価 格		一金 円(単価合計)				設計内容審査済	

松 戸 市

内 訳 表

[illegible]

第 1 表

造園工

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
造園工		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 2 表

普通作業員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
普通作業員		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 3 表

軽作業員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
軽作業員		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 4 表

交通誘導警備員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
交通誘導警備員B		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 5 表

普通トラック運転工

2t

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
普通トラック損料	国産・普通・ディーゼル 2t積	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 6 表

高所作業車

12m

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
高所作業車損料	12m	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 7 表

クレーン付トラック運転工

4.0t積 2.9t吊

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
クレーン付トラック損料	4.0t積 2.9t吊	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 8 表

バックホウ運転工

平積0.06m3

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
小型バックホウ損料	平積0.06m3	日				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 9 表

チェーンソー運転工

350mm

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
チェーンソー損料	350mm	日				
ガソリン	レギュラー	L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

小学校樹木せん定・伐採業務委託仕様書

本委託は、設計書、契約書によるもののほか本仕様書による。

1. 本委託の作業区域は、松戸市教育委員会が管理する小学校他とする。
2. 作業する場所については、市担当者の指示をうけること。
3. 担当校の樹木を年に一度点検し、点検報告書を作成すること。
併せて、樹木台帳を作成すること。
4. せん定、伐採等の基本は次のとおりとする。
 - (1) 樹木本来の樹形に留意しつつせん定を行うこと。
 - (2) 区域を越えて民有地に侵入している枝はせん定すること。
 - (3) 道路照明や防犯灯の光を阻害している枝はせん定すること。
 - (4) 道路標識や信号機の確認の障害になる枝はせん定すること。
 - (5) 架空線(電線や電話線)に接近、または接触している枝はせん定すること。
 - (6) 病虫害に侵され回復の見込みのない枝はせん定すること。
 - (7) 枯枝や折れて落下する恐れのある枝はせん定すること。
 - (8) せん定した際に、切り口が大きい場合には殺菌剤を塗布し、腐れ、病気を予防すること。
 - (9) 枯損木、腐朽等により倒木の危険性がある樹木は、市担当者と協議のうえ伐採すること。
 - (10) 市担当者の指示があった際は、カラスの巣の撤去作業を行うこと。
5. 作業は周辺樹木、施設、工作物等に損傷が起きないように注意して行うこと。
6. 下記のとおり安全対策に十分留意すること。
 - (1) 受託者は関係法規の定めるところにより、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害の発生防止に努めること。また、第三者に業務による損害を与えないよう十分な対策を講じること。
 - (2) 作業に従事する者はヘルメット、必要に応じて安全靴、安全帯、保護眼鏡など作業に適した保護具を着用し、安全対策を講じること。
 - (3) 作業の実施に影響を及ぼす事故、人身に損傷を与えた事故、または、第三者に損害を与えた事故等が発生した場合は、受託者の責任において所要の措置を講じるとともに、事故の状況等を遅滞なく学校管理者及び市担当者に報告すること。
7. 作業中の学校からの要望については、市担当者の承認を得てから作業に着手すること。

8. 作業終了後、作業区域内にゴミ等が残らないよう速やかに清掃すること。
9. 当該学校で発生したせん定枝等は、適正に運搬処理すること。また、処分したゴミの計量伝票（重量記載）の写しを報告書と一緒に提出すること。
10. せん定枝等の運搬にあたっては、過積載防止を順守するとともに関係法令の定めに従うこと。
11. 作業の開始時間と終了時間は、原則として午前8時から午後5時とするが、市が認めた場合は変更することができる。
12. 作業前に学校と作業内容及び日時について綿密に打ち合わせを実施し、作業日程が決定次第、速やかに市担当者に報告し、また作業終了後についても市担当者に報告すること。
13. 報告書の作成に当たっては、作業日毎に作業日報及び学校毎に作業前・中・後の写真帳を作成し、各月末締めとしたものを請求書と一緒に提出すること。
なお、作業日報には以下のことを明記すること。
 - ・委託名称
 - ・作業日
 - ・天気
 - ・作業班構成
 - ・学校名
 - ・作業内容
 - ・ゴミの処分量
14. 年間作業日数は 15 日を予定。
15. ゴミ処分量は年間 16,000kg を想定。
16. 受託者は業務の遂行にあたり、関係法令、条例及びその他の諸規定を守り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
17. 受託者は、契約に定める事項について疑義を生じた場合は発注者と協議をすること。
18. 本仕様書に定めのない事項は市担当者の指示によるものとする。

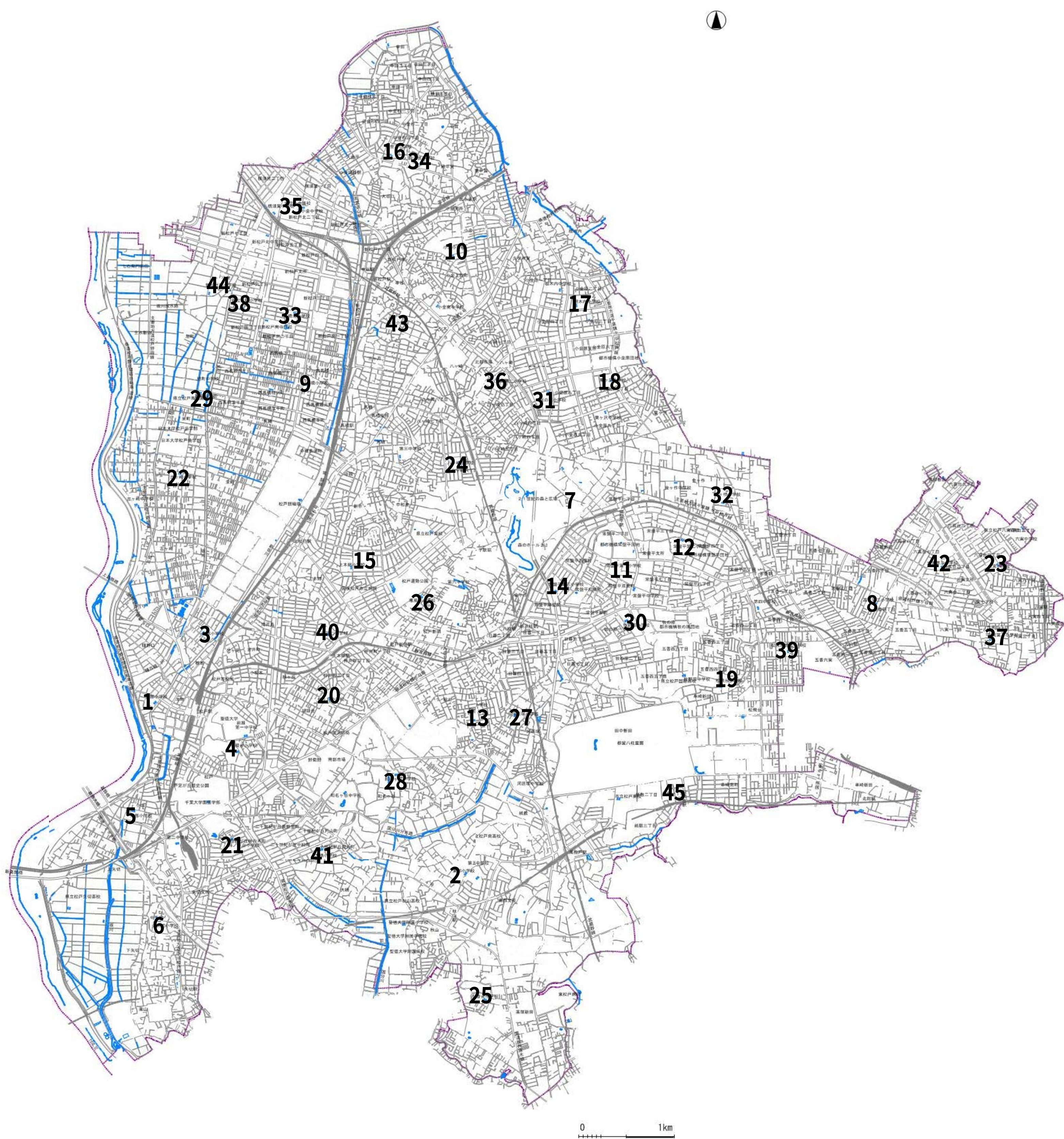
松戸市立小学校樹木せん定・伐採委託D地区一覧表

NO	学校名	住所	電話番号
8	高木第二小	松戸市五香四丁目18番地の1	387-2191
11	常盤平第一小	松戸市常盤平七丁目1番地	387-2397
12	常盤平第二小	松戸市常盤平四丁目18番地	386-1331
14	常盤平第三小	松戸市常盤平西窪町25番地の1	387-4605
19	松飛台小	松戸市五香西四丁目22番地の1	387-0494
23	六実小	松戸市六高台四丁目131番地	387-9391
27	河原塚小	松戸市河原塚47番地の1	392-5100
30	牧野原小	松戸市牧の原435番地の1	385-0996
37	六実第二小	松戸市六実二丁目34番地の1	384-3011
39	松飛台第二小	松戸市松飛台59番地	385-4111
42	六実第三小	松戸市六高台三丁目141番地	384-3161
45	東松戸小	松戸市紙敷一丁目19番地の1	388-6621

*廃校(旧古ヶ崎南小・旧根木内東小)については、

A・B・C・D地区担当業者にて適宜対応する。

小学校位置図



NO	学校名
1	中部小
2	東部小
3	北部小
4	相模台小
5	南部小
6	矢切小
7	高木小
8	高木第二小
9	馬橋小
10	小金小

NO	学校名
11	常盤平第一小
12	常盤平第二小
13	稔台小
14	常盤平第三小
15	上本郷小
16	小金北小
17	根木内小
18	栗ヶ沢小
19	松飛台小
20	松ヶ丘小

NO	学校名
21	柿ノ木台小
22	古ヶ崎小
23	六実小
24	八ヶ崎小
25	梨香台小
26	寒風台小
27	河原塚小
28	和名ヶ谷小
29	旭町小
30	牧野原小

NO	学校名
31	貝の花小
32	金ヶ作小
33	馬橋北小
34	殿平賀小
35	横須賀小
36	八ヶ崎第二小
37	六実第二小
38	新松戸南小
39	松飛台第二小
40	上本郷第二小

NO	学校名
41	大橋小
42	六実第三小
43	幸谷小
44	新松戸西小
45	東松戸小